(第1面)

産業廃棄物処理計画書

年 月 日

提出者

住 所 和歌山市梅原 5 8 0 番地 三笠建設 株式会社 氏 名 代表取締役 村山宣博 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0 7 3 - 4 5 2 - 4 8 6 2

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	三笠建設株式会社
事	業場の所在地	和歌山市梅原580番地
計	画 期 間	令和2年4月 ~ 令和3年3月
当計	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	総合建設業
	②事業の規模	元請完成工事高 145,658万円
	③従 業 員 数	2 0人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	建設工事 → 分別 → がれき類 → 保管 → 最終処分

(日本工業規格 A列4番)

産	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
	(管理体制図)						
	別紙のとおり						
	Ŋ-1/Ip-(√)						
産美	L と と と と と と 	関する	事項				
		【前年	F度(令和元	年度)実績】		
		産業	廃棄物0)種類	がれき類		
		排	出	量	1033.64t	t	
	① 現状	(これまでに実施した取組)					
		関連	重する法		D他の規制を遵守するとる	ともに行政の環境施策	
		に協力する。 各材料の発注時の実寸発注による端材の抑制をする。					
	②計画	【目標	票】				
		産業	廃棄物の)種類	がれき類		
		排	出	量	1000 t	t	
		(今後実施する予定の取組)					
		これまでに実施した取組を継続する。					
産							
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	①現状 分別する目的、処理方法等を明確にしたうえで、分別カード						
等を設置し分別の徹底を図る							
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			分別に関する取組)			
	②計画 これまでに実施した取組を継続する。						

自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
	①現状	【前年度(年度)	実績】			
		産業廃棄物の種類					
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t		
		(これまでに実施した取組)					
		自ら直接再生利用、自ら中間処理した後再生利用は行わない					
	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類					
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t		
		(今後実施する予定の取組)					
		自ら中間処理は行わない。					
自	ー う行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項					
		【前年度(年度)	実績】			
	①現状	産業廃棄物の種類					
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t		
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t		
		(これまでに実施した取組)					
		自ら中間処理は行わない。					
		【目標】					
		産業廃棄物の種類					
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t		
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t		
		(今後実施する予定の取組)					
		自ら中間処理は行わない。					

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
		【前年度(年度) 実績】				
		産業廃棄物の種類					
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t			
		(これまでに実施した取組)					
		自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。					
	②計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類					
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t			
		(今後実施する予定の取組)					
		自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない					
産業	業廃棄物の処理の委託に	関する事項					
		【前年度(令和元	元 年度)実績 】				
	① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類				
		全処理委託量	1033.64t	t			
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t			
		再生利用業者への 処理委託量	1033.64t	t			
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
		(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約を締結するに当たっては事前の現地確認(処理 状況、維持管理状況、周辺状況)するとともに、委託後に定期的な 確認を行う。 再生利用が可能な廃棄物については積極的に再生利用を推進する ため、委託先についての情報収集を行い、ルートを確保する。					

(第5面)

		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		全処理委託量	1000 t	t		
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
		再生利用業者への 処理委託量	1 0 0 0 t	t		
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t		
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t		
		(今後実施する予定の取組)				
		これまでに実施した取組を継続する。				
※ =	事務処理欄					